

9 令和4年度 かねやまホーム居宅介護支援事業所事業報告

《基本事項》

介護が必要となった要介護者に、適切な介護サービスを活用することで、住み慣れた地域での生活が継続できるよう支援する。

行政機関や医療機関、サービス事業所と連携し、要介護者の尊厳保持につなげ支援する。

《重点事項》

1. 自立生活の実現

① 生活状況や体調と意向を確認することで、ご本人の望む生活となるよう、介護サービスを提案し援助する。

自宅での看取りを希望されるご家族には、医療と介護サービスの連携にて対応することが出来た。奥会津在宅医療センターの訪問診療を利用の方で、自宅での永眠は4名だった。ご家族と連絡を取りながら状態確認し、サービス調整が出来た。

② サービス事業所と連携し、出来ていることが継続できるよう援助する。

ご本人の状態やご家族の相談時には、サービス事業所へ連絡し連携して対応することができた。状態低下のご利用者もあり、出来ていることの継続が難しくなるケースもあった。

2. 医療との連携

① 医療機関より情報をいただき、介護サービスの活用により、体調の維持や悪化予防につながるよう援助する。

コロナ禍もあり、医療機関との連絡は電話のみとなっているが、きちんと情報をいただき、各サービス事業所への連絡も円滑に行えた。

② 入退院時には、医療機関と情報交換を行い、介護サービス調整により、在宅生活の継続につなげる。

入院時の医療機関への情報提供は、FAXにて実施しているが、入院3日以内に行っており、退院時の情報も、サマリーをいただきサービス事業所との共有が出来た。

3. 信頼関係の構築

① 感染対策として、訪問時間短縮や手指消毒の実施により、ご利用者・ご家族の健康保持に努める。

訪問時間には特に注意し意識することで、短縮できている。感染予防に対して、短時間での訪問となる事を、ご本人ご家族に声掛けすることで、理解も得られた。ゆっくりと話をしたいご利用者やご家族もいたため、マスクの着用と距離には注意するなどし、感染予防に努めることが出来た。

② 満足度調査での意見を受け、訪問や電話での相談時には、丁寧な対応に努める。

分かりやすい言葉を選びながら説明することを心掛けた。似たような事業所が多々あり、どの事業所がどんな業務を行っているのかを理解していないご利用者もいるため、その都度、説明しながら対応した。他の事業所への内容と思われる要望等についても、親切に対応することで、ご利用者やご家族から感謝されることも多かったため、他事業所と連携しながら継続して行きたい。

4. 事務処理業務の適正化

① ご利用者、ご家族、関係機関との対応や調整に係る時間については、事務処理時間を意識しながらバランス良く関わっていくことで、業務時間の適正化な配分を目指す。

サービス計画作成は80件の目標に対し、月平均78件の実績であった。事務処理が遅れがちとなることもあったが、訪問時間と事務処理時間の配分を意識し対応した。今後も時間配分を意識し対応して行く。

サービス計画作立案件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要介護 1・2	64	60	60	56	55	60 (1)	60	60	60	60	67	63	725 (1)
要介護 3～5	18	21	18	17	17 (1)	17	17	18	16	18	16	18	211 (1)
合計	82	81	78	73	72 (1)	77 (1)	77	78	76	78	83	81	936 (2)

計画作立案件数の内()内は利用実績なし